

長野市監査委員告示第14号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、長野市教育委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成25年10月23日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	轟 光 昌
同	小林 義 直
同	小林 治 晴

措置の通知書

平成 25 年度 定期監査（前期）（25 監査第 51 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 重点項目</p> <p>(1) 預金通帳と印鑑の管理を適切に行うべきもの (報告書 2 ページ)</p> <p>各所属が会計事務を取り扱っている団体等について、各団体等の預金通帳の管理者及び通帳印の管理者を確認したところ、同一人により管理を行っていた。</p> <p>預金通帳と通帳印は、管理者及び保管場所を分け、鍵のかかる場所で管理するとともに、預金の引出しの際には複数人による確認を行うよう徹底されたい。</p>	<p>預金通帳の管理及び通帳印の管理を同一人により行っていたことについては、公金の取り扱いに関する施設の認識及びチェック体制の甘さが原因であったため、平成 25 年 5 月、6 月に、管理体制の確認を行い、預金通帳と通帳印は管理者及び保管場所を分け、鍵の掛かる場所で管理するとともに、預金の引き出しの際には、複数人による確認を行うよう徹底することで改善を図った。 (該当施設)</p> <p>平成 25 年 9 月開催の平成 25 年度研修会において、全施設の事務職員に対し、事務上の注意点として、預金通帳と印鑑は管理者及び保管場所を分け、鍵の掛かる場所で管理するとともに、複数人による確認を徹底するよう、資料を配布して指導した。</p> <p>また、改めて指摘があった該当施設に対し、平成 25 年 9 月 24 日に、預金通帳と印鑑の適正な管理を徹底し、今後同じミスを繰り返さないことを指導した。 (担当課)</p>

措置の通知書

平成 25 年度 定期監査（前期）（25 監査第 51 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(指摘事項)</p> <p>1 重点項目</p> <p>(2) 収納料金の払い込みを適正に行うべきもの (報告書 2 ページ)</p> <p>コピー使用料について、1 万円を超える現金を所属で保管し、月末に 1 か月分をまとめて金融機関等へ払い込みを行っていた。</p> <p>長野市会計事務の手引によると、コピー使用料については、1 か月ごと、ただし収納金額が 1 万円を超える場合には速やかに調定し金融機関等へ払い込むこととされている。</p> <p>手引に基づき適正な収納事務をされたい。</p>	<p>コピー使用料について、1 万円を超える現金を、月末に 1 か月分をまとめて払い込みを行っていたことについては、収納料金の払い込みについての担当職員の認識不足により生じたことから、指摘以降は手引に則り、適正に収納料金の払い込みを行うことを徹底し、6 月分から改善を図った。</p> <p>(該当施設)</p> <p>指摘事項について、該当施設において改善を図ったことを確認するとともに、他の施設に対しても、平成 25 年 7 月開催の会議において指摘内容を周知し、適正な収納事務を行うよう再発防止に向け徹底を図った。</p> <p>(担当課)</p>

措置の通知書

平成 25 年度 定期監査（前期）（25 監査第 51 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>（指摘事項）</p> <p>2 支出事務</p> <p>(1) 補助金の取扱いを適切に行うべきもの （報告書 2 ページ）</p> <p>小中学校図書館運営費補助金の交付対象は、学校図書館職員の賃金であり、原則、学校は図書館職員に毎月支払うこととされている。</p> <p>学校教育課から学校へ 4 月 19 日に補助金が交付されているが、4 月・5 月分をまとめて 5 月に支払っていた事例、1 月・2 月分をまとめて 2 月に支払っていた事例があった。</p> <p>また、収入伺いが作成されていない事例、司書給与の支出伺いが作成されていない事例があった。</p> <p>交付された補助金については、適切な事務処理に努められたい。</p> <p>（古牧小学校・篠ノ井東中学校・豊野中学校）</p>	<p>図書館運営費補助金の収入伺い及び支出伺いを作成していなかったことについては、預金通帳を見て複数の職員で確認していただけて文書での確認を行わなかったことが原因であったため、平成 25 年 5 月 15 日に支出伺い及び収入伺いを作成し、収入伺い及び支出伺いを含む関係書類及び預金通帳を毎月複数の職員で確認して事務処理を適正に行うことを校長、教頭、事務職員で話し合い、改善を図った。</p> <p>（古牧小学校）</p> <p>図書館運営費補助金の複数月まとめ払いについては、支払いの確認を複数で行わなかったことが原因であったため、平成 25 年 2 月に、支払いについて校長、教頭、事務職員で毎月確認をし確実に支払いがされるよう話し合い、平成 25 年 5 月 9 日に改めて校長、教頭、事務職員で確認を行い改善を図った。</p> <p>（篠ノ井東中学校）</p> <p>図書館運営費補助金の複数月まとめ払いについては、収入伺いを作成していなかったこと、支払いの確認を複数で行わなかったことが原因であったため、平成 25 年 5 月 22 日に前年度の収入伺いを含め、前任教頭とも連絡をとって書類を整備し、校長、教頭、事務職員で毎月確認をして確実に支払いをするように改善を図った。</p> <p>（豊野中学校）</p> <p>平成 25 年 9 月 5 日開催の長野市学校事務研究会第 1 回研修会において、全小中学校の事務職員に対し、事務上の注意点として、補助金の複数月のまとめ払いを行わないこと及び収入伺い・支出伺いを作成するよう、資料を配布して指導した。</p> <p>また、改めて指摘があった学校に対し、平成 25 年 9 月 24 日に、まとめ払いを行わないこと及び収入伺い・支出伺いを作成すること、複数の職員で必ず毎月確認することを徹底し、今後同じミスを繰り返さないことを指導した。</p> <p>（学校教育課）</p>